

第7回神奈川県営水道懇話会
議事録

日時：平成29年7月20日（木）15：00～17：00

場所：神奈川県庁新庁舎10階 海側会議室

会議次第

- 1 開会
- 2 企業庁長挨拶
- 3 議題
(1) 水需要や災害対策等をふまえた今後の水道事業経営について
(2) その他
- 4 閉会

出席者 別紙出席者名簿のとおり

【1 開会】

経営課長より会議の進行と配付資料について説明があった。

【2 企業庁長挨拶】

企業庁長より第7回神奈川県営水道懇話会の開催にあたり挨拶があった。

【3 議題（1）水需要や災害対策等をふまえた今後の水道事業経営について】

（委員）

資料2の11ページの職員数の推移については、平成元年から比べてかなりの職員数が減少している。全国的にも問題視されていることだが、職員数の減少により、事業の継承に支障は出していないか。

また、どのように水道事業を安定して持続させていくのか、人材育成や人員規模、また職員の年齢構成の観点から、基本的な考えを聞かせていただきたい。

（事務局）

今までは、かなりのマンパワーを必要とする検針業務等を企業庁職員が直営で行っていたが、これらの業務を外部に委託することにより、職員数を減少させることができた。

ただ、県庁全体で採用を控えた時期もあり、年齢層についてもかなりの偏りがある。技術継承は非常に大きな課題として捉えており、ある程度民間で経験を培った職員を経験者採用したり、研修を実施したり、技術継承についての努力を行っている。

また、職員数については、管路更新や水道施設の維持更新のため、さらに人手が必要になることから、大きな課題として考えていかないといけない。

(委員)

それでは、安定的な水道事業の運営のために、必要な職員数の規模についてはどのように考えているのか。

(企業庁長)

現在の職員数が適正な規模かどうかを証明するのは難しい。

平成9年から、知事部局が先行して、職員数の削減を実施した。全国的に見ても地方公務員の職員数を減らす動きがあり、神奈川県はそのトップを取るような削減を行った。企業庁の職員数も知事部局と同様に削減する必要があった。

大変ではあるが、現在の職員数で業務は回っており、現在の職員数を是として、この先、さらに管路の更新率を上げる等追加で職員が必要になる場合には、将来に亘って、水道事業を経営していくためにも、水道事業に携わる職員数を増やすつもりである。

(委員)

資料2の18ページの料金回収率については100%を下回っており、原価割れの状態になっているが、水道利用加入金を含めた、実質的な利用者負担の回収率はどうなっているか。

(事務局)

供給単価に水道利用加入金等の付帯収益を加算して回収率を計算すると大体108%になる。事業運営に大きな支障を来たすということはない。

(委員)

水道管を取り替える場合、お客さまへの給水は断水して工事を行うのか。

(事務局)

一般的な方法としては、古い水道管はそのまま残して給水を行いながら、別の場所で新しい水道管の布設を行う。最終的に、古い水道管と新しい水道管の連絡工事を行う時だけ一時的に断水させるが、基本的には断水はしない。

(委員)

水道管はどのくらいの期間で切り替えているのか。

(事務局)

水道管の法定耐用年数は 40 年であるが、実際にはそれ以上に長寿命である。昭和 46 年以前に布設した水道管が材質的に弱い管なので、現在は、そういった弱い管を集中的に切り替えている。

(委員)

地下水を使用して水道料金を節約している企業が増えているとのことだが、井戸を掘れる者だけが得をするというのはおかしい。水はみんなのものである。水道水を使用しても、地下水を使用しても、雨として降った水を使用する点では同じである。地下水を使用している者にも、税金を徴収するなど、地下水は無料ではないという意識を行き渡らせる必要があるのではないか。

(事務局)

水道事業者として、地下水を使用している者に対して何か制約をかけることはできない。地域的な特性により、地下水の使用を制限する政策をとるところがあることは承知しているが、水道事業者としてそれを主張することはできない。

(委員)

例えば、トンネル工事が行われて、川の水の量が減るようなことがある場合、県営水道は対抗措置を取ることはできるのか。

(事務局)

大きな工事の場合、事前に環境に対する評価を行い、環境に影響がないことが認められてから許可ができる。このため、川の水の量が減るような工事が行われることは基本的にありえないが、もしそうなった場合、水道事業の存亡に関わる話なので、当然是正を求めることになる。

(委員)

資料1の1ページの資金収支については、資金残高が貯まっており比較的余裕がある状況かと思われるが、毎年、資金収支のマイナスが見込まれており、少しずつ貯金が食われている状況にある。また一方で、債務残高は徐々に解消できている。

経営管理の観点から、今後の資金残高の見通しと、どのような計画を立てているのか聞かせていただきたい。

(事務局)

資金残高は平成29年度当初予算で109億円程あり、水道事業の場合、安定経営のために60億円くらいの資金が必要なので、基本的には安定して事業を運営できる見込みである。

今後の見通しについては、建設改良費に170～180億円程度を充てていくとなると、毎年の黒字内部留保でもまかないきれなくなる。その結果、3月に経営計画の点検を行ったが、平成30年度末で70億円程度まで減っていく見込みである。実際には不要額も出るので、そこまで減らないかもしれない。

次期の経営計画の中では、施設整備の進め具合、借入金の状況、あとは黒字の見込みによって資金残高が決まるので、それをどのように見込んでいくかが次期計画の課題となる。

(委員)

資料2の19ページの管路更新・経年化率(県営水道)について、管路経年化率は平成26年度まではフラットに推移しているが、平成27年度に少し上昇している。このことについて、どのように分析したか聞かせていただきたい。

(事務局)

管路経年化率は法定耐用年数(40年)を超えた管路の率ということになるが、40年くらい前は、高度経済成長期ということで非常に多くの管路を布設していた。この時期に布設した管路が40年を超えてくるので、しばらくの間は、経年化率の数字は上昇するものと考えている。現在整備している管は、物理的な寿命が100年のものであり、今後は、法定耐用年数の考え方の乖離がクローズアップされるというふうに考えている。管路経年化率が徐々に上がったからといって、すぐに老朽化が深刻な状況になるとは考えていない。

(委員)

資料2の21ページの県営水道が今後力を入れるべき事業では、お客さまが、給水制限がない安定給水について、比較的高く要望している。この要望結果はどのように分析しているのか聞かせていただきたい。

(事務局)

昨年度、利根川水系で渇水になり、実際に給水制限が行われたということで、大きくマスメディアでも取り上げられた。お客さまの要望結果については、こうした大きな社会的な関心が高く反映されたものと考えている。

(委員)

耐震化工事は、どのくらいの震度を想定しているのか。また、実際に地震が起きた場合は、復旧にどのくらいの期間がかかるのか。

(事務局)

現在整備をしている管路については、震度7を記録する地震が起きても壊れない管路である。

そうはいても、全ての管路を耐震化できていないわけではないので、発生の切迫性が指摘されていた東海地震が起きた場合は、復旧に約1週間かかる見込みである。

また、より大きな南関東を対象とする関東大震災が起きた場合は、3週間から1か月復旧にかかる見込みである。

着実に、水道施設の耐震化を進めていきたい。

(委員)

都市ガス事業においても、水道事業と同じく、外部委託(アウトソーシング)により社員数を減らしてきたが、また、その一方で、利用者の省エネ意識の向上や人口の減少に伴い、ガス販売量は減る方向にあるため、それを補うべく、エネルギーマネジメントサービスや電力事業をはじめ事業の多角化を行ってきている。

もちろん、ライフライン系事業において一番大事なことは、安心かつ安全に供給するということである。水道事業において付加価値の高いサービスを提供することは難しいかもしれないが、企業庁という単位で考えれば、例えば、水道事業と電力事業とのシナジー効果を狙った新しいビジネスモデルなど、事業の多角化を検討出来るのかとも思う。

(委員)

重要給水施設配水管耐震化事業において、県が指定する災害拠点病院9箇所につながる供給管路の耐震化を進めているとのことだが、その9箇所はこの病院か。

(事務局)

相模原協同病院、北里大学病院、相模原赤十字病院、藤沢市民病院、茅ヶ崎市立病院、平塚市民病院、東海大学医学部付属病院、厚木市立病院、大和市立病院である。

(委員)

職員は有給休暇を取得できているのか。

(企業局長)

県だけでなく、日本国中で働き方改革をやっていこうという動きがあり、県でも幾つか目標を立てて取り組んでいる。

企業庁では、有給休暇の取得は年間15日間を目標としており、昨年度の実績としても15日間に近い数字である。

なお、年次休暇とは別に、7月から9月までの間に夏季休暇を5日間取得できることになっており、ほぼ5日間消化できている。

(委員)

資料2の19ページの管路更新・経年化率について、管路更新率が0.6%ということは更新が完了するまでに160年間かかるということ。近隣の事業体を見ると、横浜市が80年、川崎市が60年、東京都は今のペースでいけば50年である。そういう大都市と比べると、神奈川県は大都市にもかかわらず更新率が低い。もう少し頑張らないといけない。

最新の水道管は、100年持つと言われており、耐震性もある。いずれ起こる恐れがある関東大震災に対しても、新しい管が増えれば増えるほど、事故は少なくなる。また、事故があったとしても致命的にはならなくなる。

今は利率が低い時代なので、積極的に借入れを行い、先行投資を行うことも一つの手段である。いざという時の、県民の安全性を高めることを検討してほしい。

(委員)

資料1の11ページの漏水対策強化に向けた取組について、予防保全の観点からも、こうした取り組みは素晴らしい。

大事なのは、大きな事故が起こる前に、小さな漏水を見つけることである。管路システムは日々年をとっていくから、古くなればそれだけ事故の確率が高まる。

震度3とか4とか、普通に起こる地震で漏水が起こるようであると、非常に危険である。もし、水道管が破裂したり、漏水するとどのくらい危ないかの危険予測を事前にやっておく必要がある。

(委員)

最近、雨の降り方が乱れている。全体的に上手に降ってくれるわけではなく、降ったり降らなかったり、そういうことが地域的に起きている。

大きな事故が起きると予算がついたり、ひどい湧水になるとダムを作ろうという話になるが、24時間365日いつでも水が出る状態が続くと、現状が当たり前になってしまう。

予防保全の観点から、先手を打ってほしい。5年とかそこらではなく、100年の計で見ていかないといけない。

第7回神奈川県営水道懇話会出席者名簿

神奈川県営水道懇話会委員

こいずみ あきら
小泉 明 会長（首都大学東京 都市環境学部 特任教授）

おおた ただし
太田 正 副会長（作新学院大学 名誉教授）

いしかわ かずこ
石川 和子 委員（あやせくらしの会）

いとう しんじ
伊藤 伸治 委員

（東京ガス株式会社 神奈川支社横浜支店 副支店長）

たかはし しょうこ
高橋 晶子 委員

（新日本有限責任監査法人 シニアマネージャー 公認会計士）

みやけ きよし
三宅 潔 委員（公募委員）

企業庁職員

二見 研一 企業庁長

長谷川 幹男 企業局長

川合 充 企業局副局長

小嶋 幹彦 財務部長

渡部 茂樹 技監兼水道部長

宮林 正也 公民・広域連携担当部長

矢島 茂行 財務部財務課長

浅間 生弥 水道部経営課長

柳川 哲也 水道部計画課長

松寄 尚志 水道部水道施設課長

亀崎 新一 水道部浄水課長

その他関係職員